

平成27年 2月16日

各障害児通所支援事業所管理者 様

各児童発達支援センター管理者 様

名古屋市子ども青少年局

子育て支援部子ども福祉課

平成26年度障害児通所支援事業所集団指導について

みだしのことにつきまして、下記のように開催いたしますので、関係職員にご出席いただきますようお願いいたします。

記

- 1 日 時 平成27年3月23日（月）
午前9時30分～午前11時30分
- 2 場 所 昭和区役所 講堂
名古屋市昭和区阿由知通3丁目19番地
※地下鉄鶴舞線・桜通線「御器所」駅下車、地下鉄連絡通路8番出口 徒歩1分
※昨年までと会場が異なっておりますのでご注意ください。
- 3 議 題
 - (1) 事業報酬の請求について
 - (2) 事業所実地指導について
 - (3) 加算の届け出について
 - (4) 平成27年度4月以降の障害児相談支援事業の実施について
 - (5) その他
- 4 その他
 - ・ 1事業所につき1名までのご出席としていただきますようお願いいたします。
 - ・ 駐車場が狭隘なため、公共交通機関でお越しく下さい。

(子ども発達支援係 金井：052-972-2520)